

第2章. 基 本 計 画

第1節. 計画の前提

南相馬市小高区浦尻に位置する浦尻貝塚は、縄文時代前期後半から晩期の中ごろに営まれた貝塚を伴う集落であり、平成18年1月26日に国指定史跡に指定されている。

浦尻貝塚の保存と活用を図るため、(仮称)浦尻貝塚史跡公園整備事業基本方針・基本構想に基づき、学識経験者からなる浦尻貝塚史跡整備検討委員会ならびに市民検討会等の意見を踏まえて、史跡公園として整備するための基本計画を平成20年度に策定した。

その後、平成21年度に基本設計、平成22年度に実施設計、翌年度には工事着手の予定であったが、平成23年3月11日の東日本大震災により中断している状況にある。

震災後、周辺住宅跡地も公園区域として拡大することになり、平成29年度から市民検討会での意見なども取り入れながら基本計画の改訂に取り組んでいる。本業務は、公園内に整備を予定しているガイダンス施設の整備基本方針など方向性を定めながら、基本計画としてとりまとめることを目的とする。

第1項. 上位・関連計画の位置づけ

1.1 南相馬市復興総合計画の位置づけ

「南相馬市復興総合計画」（平成27年3月）は、都市将来像として「**みんなでつくる かがやきと やすらぎのまち南相馬**」（復興から発展へ）を掲げ、4つのまちづくりの目標として「**逆境を飛躍に変え、元気で活気に満ちたまち**」「**市民生活を取り戻し、地域、世代をつなぎ思いやりあふれるまち**」「**人を育み、郷土を愛し、若い世代が夢と希望を持てるまち**」「**原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまち**」を目指すこととしている。

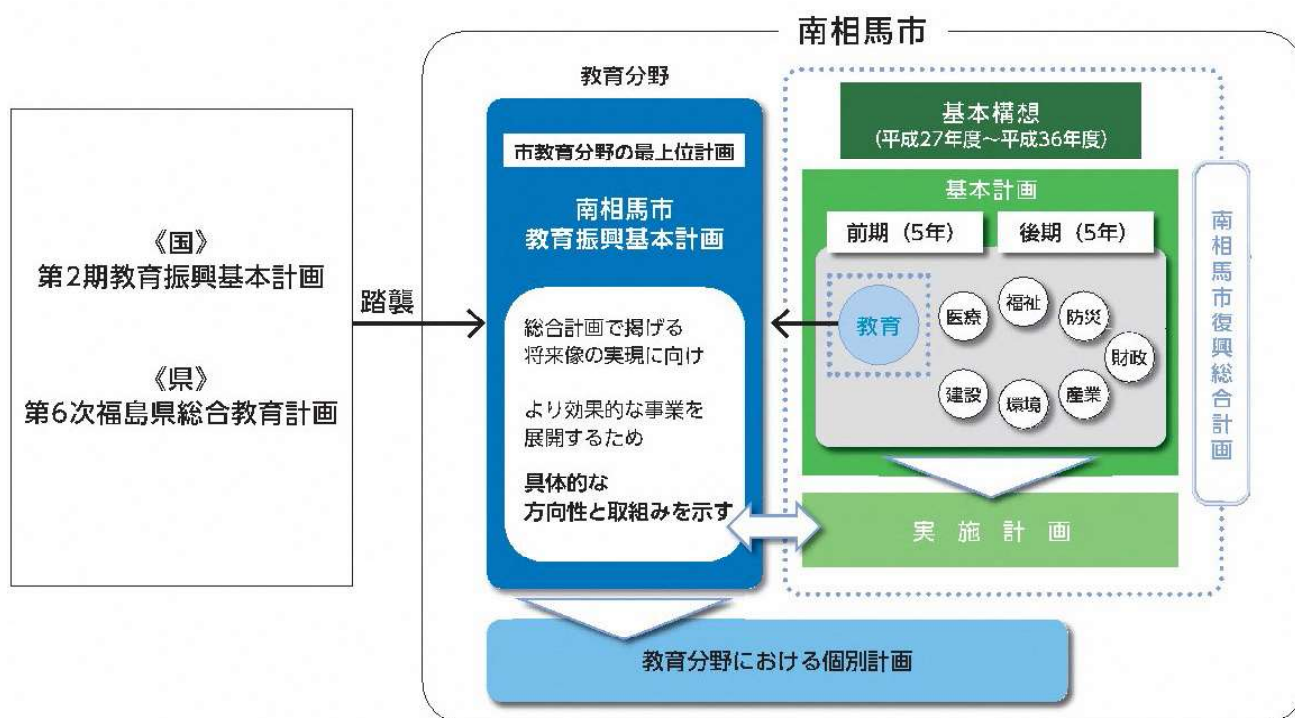
本事業においてはこの将来像、目標を根底に、6つの基本方針にも掲げられている「市民の力を生かした持続可能なまちづくり」に寄与するよう、市民が集い、他地域からの人々と出会い、古からのこの地の魅力を伝える場を創出する事業として位置づけていく。

1.2 南相馬市教育振興基本計画の位置づけ

「南相馬市教育振興基本計画」（平成28年3月）は、「南相馬市復興計画」「南相馬市復興総合計画」に基づいた復旧・復興、子どもたちの帰還促進に重点を置いた教育施策として、復興下の教育行政施策の推進に向けた「第二次計画」として位置づけられている。

基本施策では、「**地域文化の継承：文化財の保護・保存と活用**」をあげ、「市の文化的魅力を発信し、交流人口の拡大を図るため、市民とともに地域を象徴する特色ある文化財を保存活用し、地域文化の向上に努めます。」としている。

また、本事業関連については、施策の展開として「指定文化財の整備促進」の一環として「浦尻貝塚」「泉官衙遺跡」などの史跡や「北右田タブノキ樹林」「海老浜のマルバシヤリンバイ自生地」などの天然記念物を、地域住民との協働により史跡公園などとして整備を進めるとしている。



1.3 南相馬市歴史文化基本構想の位置づけ

文化庁では、平成 19 年の文化財審議会文化財分科会企画調査会において、地域全体を歴史文化の観点から捉え、各種施策を統合し歴史文化を活かした地域づくりを推進するための各市町村による「歴史文化基本構想」及び「歴史文化保存活用計画」の策定が提言されている。

歴史文化基本構想とは、文化庁の提言に基づき、文化財の保存活用に関するマスタープランであり、地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財を、その周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための方針を示すものである。

「南相馬市歴史文化基本構想」は平成 29 年度策定を目指し、以下を目標に進めるとしている。

○地域を象徴する文化財と、その周辺環境を一体的に捉え、その適切な「保存」を図る。

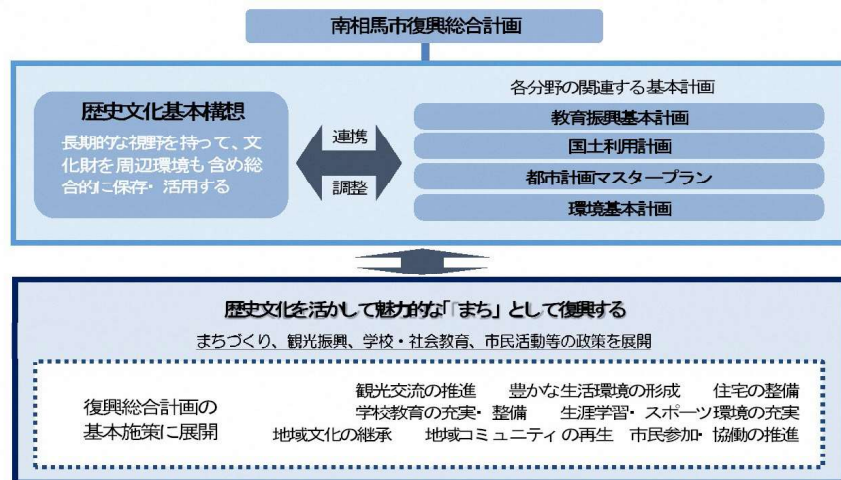
○ふるさと教育の充実や地域の魅力づくりを進めるなどの「活用」を図る。

○長期的な視野にたって市民が誇りをもつ地域文化を醸成する。

【構想策定の目的】

歴史文化を活かして魅力的な「まち」として復興する

【構想の位置づけ】



【基本方針】

- ✓ 南相馬市の歴史文化の特徴や文化財の保存活用の課題を踏まえ、歴史文化を活かしたまちづくりに資するために、次のとおり文化遺産の保存活用の基本方針を掲げる。

みんなでつくる歴史文化を体感できるまちづくり

基本方針1 みんなで取り組む誇りあるふるさとづくり

- 文化遺産の価値と意義を行政と市民が共有し、市民の文化遺産に関わる活動を促進する。
- 豊かな地域文化を醸成し、市民が誇りを持つふるさとを創生する。

基本方針2 豊かな地域の魅力を体で感じる

- 多様な価値観に根ざした市民の目線を踏まえ、相馬野馬追などの文化遺産の魅力を体で感じる機会を増やす。
- 史跡公園の整備や歴史ある景観づくり、魅力的な観光ルートの設定など文化遺産と自然環境が一体となった歴史文化に触れる場を拡充する。

基本方針3 身近な地域の歴史文化に親しみ、楽しむ

- 博物館や学校教育などで震災からの復興を含めたふるさと教育を促進する。
- 南相馬市の歴史文化を市内外に広く情報発信することや文化遺産を通した楽しいイベントを開催し、あらゆる世代や立場の人が文化遺産に親しむ機会を創出する。

【重点的取り組み】

取り組み1 体で感じる文化遺産 ～文化遺産と周辺環境を一体的に保存活用する～

- 本質的価値を分かりやすく伝える文化遺産の整備。
- 文化遺産と周辺の自然環境と一体となった整備。
- 身近な地域の文化遺産に触れる機会の創出。

取り組み2 野馬追文化の体感 ～相馬野馬追をいつでも感じることができるまちづくり～

- 相馬野馬追の豊富な情報を発信する核となる機能を創設。
- 相馬野馬追の行列が通る地域を中心に、野馬追文化を感じられるような環境を整備。
- 相馬野馬追に関連する文化遺産の魅力を伝える。
- 相馬野馬追の情報を発信する市民の身近な取り組みを促進。
- 相馬野馬追の後継者の育成。
- 相馬野馬追の魅力である馬事文化に触れる機会を創出

取り組み3 市民と一緒に保存活用する仕組みづくり

- 行政と市民が担い手となった文化遺産保存活用の仕組み構築。
- 市民ボランティアの育成。
- 市民の文化遺産を通じた活動の相談窓口の設置。
- 市民による文化遺産の保存活用を情報発信。
- 文化遺産を通じた新しいコミュニティの形成。

取り組み4 訪れて楽しい観光ルートづくりと環境整備 ～多様な視点を活かした魅力づくり～

- 小高・鹿島・原町の3区の特徴を活かした歴史文化観光ルートづくり。
- 拠点的な位置付けとなる文化遺産に、駐車場や案内板等の便益施設を設置。
- 観光ルートや環境整備について、行政の各部局と市民が連携した取り組みを実施。

取り組み5 子どもから大人まで触れる・楽しめる文化遺産 ～文化財に親しめるイベント開催や学習の充実～

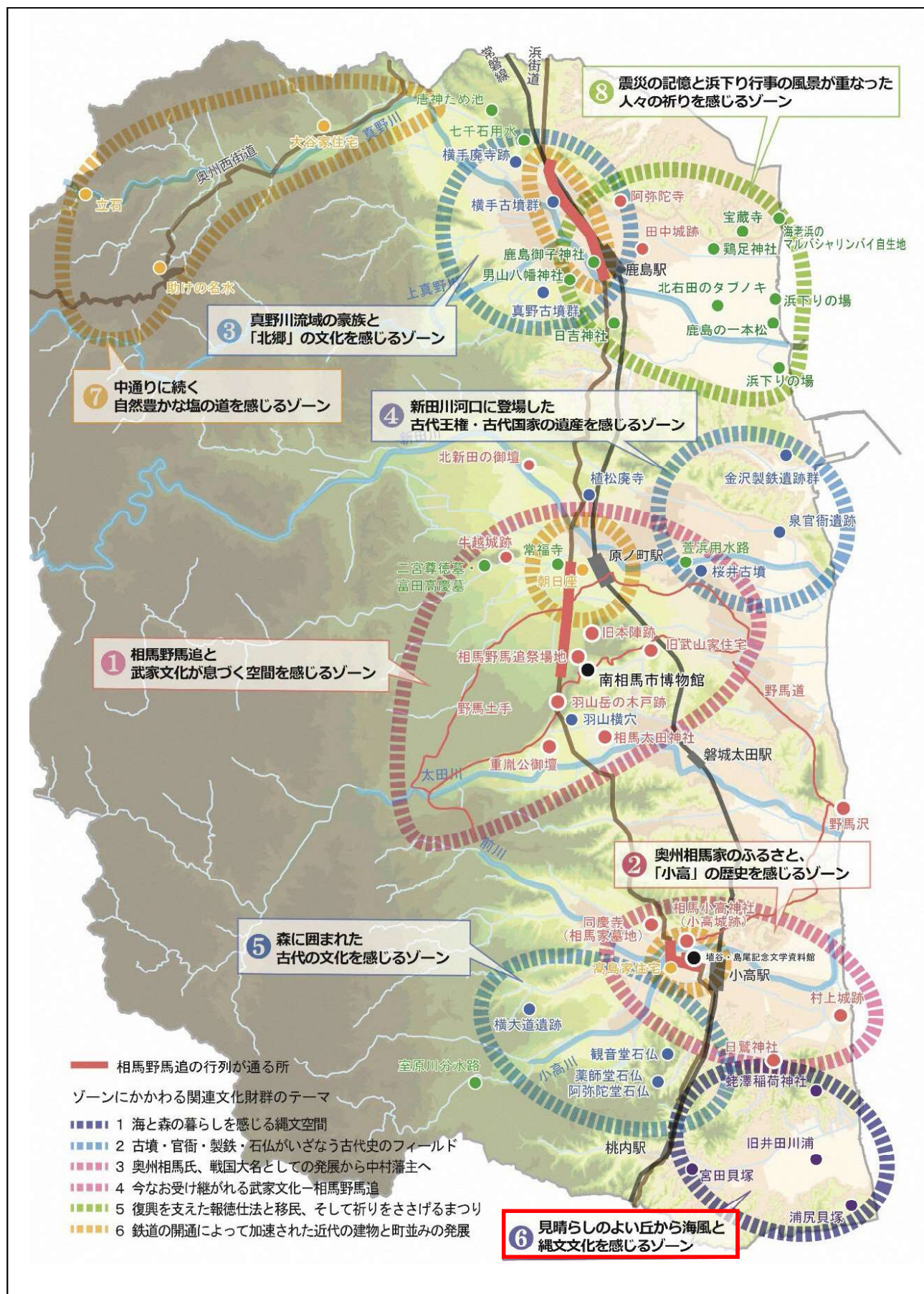
- 多様なターゲットに向けた五感で楽しみ親しむことができるイベント開催。
- 文化遺産に関わる講座や説明会の開催。
- 学校教育・生涯学習へ文化遺産を積極的な活用。
- 南相馬市の歴史などを伝えるガイド育成。

取り組み6 いつ来ても学べる魅力ある博物館づくり

- 相馬野馬追を主軸にした総合博物館として、展示の工夫や改善。
- 文化遺産に係る市民活動の情報収集・発信できる拠点づくり。
- 東日本大震災を伝える資料を記録し後世に継承する機能を強化。
- 不足している文化財関連収蔵庫の新設など、文化財の保存についても機能強化。

取り組み7 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故からの震災復興

- 浜下り行事などの祭礼や民俗芸能、文化財の清掃等の地域活動の支援。
- 東日本大震災を伝える資料を記録保存し、今後のまちづくり、防災教育、歴史教育への活用。
- 震災の記憶をあらわす文化遺産と周辺を一体的にとらえた環境を保全。



出典：南相馬市歴史文化基本構想 平成 30 年 3 月 南相馬市

【歴史文化保存活用区域】－対象地周辺ゾーン－

⑥ 見晴しのよい丘から海風と縄文文化を感じるゾーン

区域の設定

【設定の理由】	浦尻貝塚の縄文人が生業の場として盛んに利用していた旧井田川浦を中心とし、縄文時代の貝塚が分布する地域を設定した。
【区域の特徴】	自然をうまく利用した縄文人のムラであった見晴らしのよい丘から、太平洋、明治時代まで浦であった水田地帯、緩やかな丘陵を眺めることにより、山・川・海と人の営みがおろしなす縄文空間を体感できる地域である。

主な関連文化財群

テーマ1 「海と森の暮らしを感じる縄文空間」

テーマ5 「復興を支えた報徳仕法と移民、そして祈りをささげるまつり」

区域の保存活用方針

豊かな海と人の暮らしを伝えるまちづくり

区域の主な取り組み

- 浦尻貝塚は縄文時代の暮らしとともに旧井田川浦の歴史、震災の状況を学び知ることができるよう周辺環境を含めた整備を図る。
- 旧井田川浦の汀線に市民に親しまれるフラワーロードを整備するなど、縄文時代の海が広がっていた桃内駅付近から蛸澤稲荷神社や浦尻貝塚までの地域全体を見学できる案内ルートを設定する。



浦尻貝塚（小高区）から望む太平洋（震災前）



浦尻貝塚と旧井田川浦周辺（小高区）

出典：南相馬市歴史文化基本構想（素案）平成29年●月 南相馬市

1.4 井田川地区再生ビジョンの位置づけ

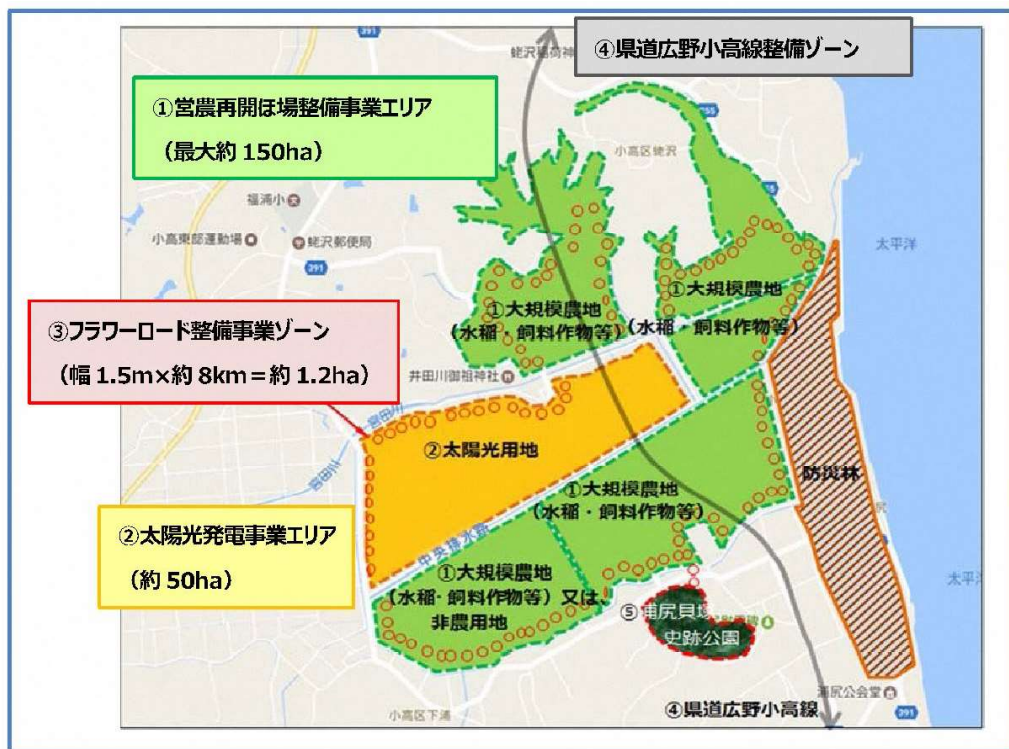
浦尻貝塚の北側に広がる、旧井田川浦一帯の再生計画として、平成 29 年度に「井田川地区再生ビジョン」が策定された。

本計画では、井田川地区を対象として、従前の土地利用にとらわれることなく、新たな土地利用や事業の仕組みを検討し、当該地区の一体的な復興・再生を実現できるよう、地域住民や関係機関等の意見を集約した再生ビジョンを策定している。

基本方針として、「農業イノベーション・民間活力を活用した農業再生」「地域の復興・再生に資する新たな土地利用・導入事業の展開」「地域を挙げて井田川地区を支えていく事業推進の仕組みづくり」の3つをあげている。

以下に土地利用ゾーニング、整備イメージを示す。

土地利用ゾーニング



位置図



■ 整備イメージ



第2項. 広域的計画条件の把握

2.1 自然的環境

(1) 地形・立地環境

南相馬市の地形の成り立ち

- ・市西部は、標高400から500mを測る阿武隈山地が南北に連なり、日本有数の化石産出地として知られている。
- ・東部域は阿武隈山地から太平洋に向かって東進する新田川、小高川などの小河川によって形成された沖積地、それを取り巻く樹枝状に広がる丘陵地・段丘からなる。
- ・丘陵地は阿武隈山地から東進して海岸近くまで及び、平坦面は少なく、起伏に富んだ地形となっている。
- ・段丘は丘陵地の縁辺にあり、上位平坦面の標高は、西側で約60m、東側で約30mを計る。

海岸線の変遷

縄文時代前期の最温暖期（約7000～6000年前）には、現在よりも海水準が2～6m高かったとされ、海は現在の平野部河口付近を中心に内陸まで入り込んでいた。

その後、気候の寒冷化により内陸に入り込んだ海は退いてくるが、河川からの土砂の堆積が遅かった地域では、海が退く前に海口が河川や海からの土砂の堆積による浜堤によってふさがれ、内陸に海が取り残された潟湖が形成された。

南相馬市では、鹿島区の八沢浦や浦尻貝塚に隣接する井田川浦などがその潟湖として挙げられる。南相馬市の潟湖は、現在は多くが干拓され、小高川河口に前河浦という小さな潟湖が残されるだけとなっている。



図 1-1 南相馬市の地形



空から見た浦尻貝塚周辺

(2) 気候

南相馬市の気候は下記のような特徴がある。

- ・ 太平洋岸気候域の三陸地方気候区に属する。
- ・ 夏季は涼しく東北東の風が吹き日照時間が少なく、4～7月にかけて親潮の影響によるヤマセが吹く年がある。
- ・ 冬季は比較的暖かく北北西季節風が多く、乾燥した晴天が続き、降雪量が少ない。
- ・ 四季を通じて晴天が多い。

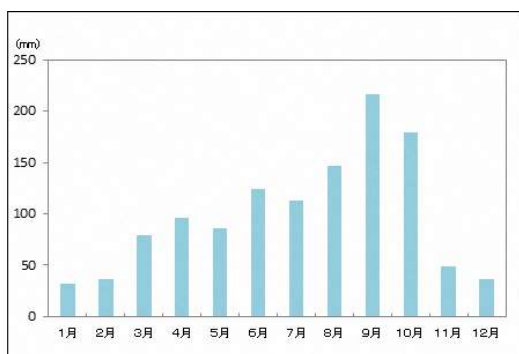


図 1-2 南相馬市の降水量

(平成 24 年から平成 28 年の平均値)
(南相馬市気象観測システムデータから作成)



図 1-3 南相馬市の気温

(平成 24 年から平成 28 年の平均値)
(南相馬市気象観測システムデータから作成)

(3) 植生

南相馬市の植生域について、阿武隈山地より内陸は夏緑樹林のブナクラス域、太平洋沿岸は照葉樹林のヤブツバキクラス域に属し、南相馬市の大半が代償植生となっている。

図 1-4 の南相馬市全域の植生図をみると、海岸平野部の水田雑草群落・放棄水田雑草群落が広範囲に広がっている。太平洋側の丘陵地は主にクリ-コナラ群集、内陸の山間部はヤマツツジ-アカマツ群集やスギ-ヒノキ植林など、大半が植林地となっていることがわかる。

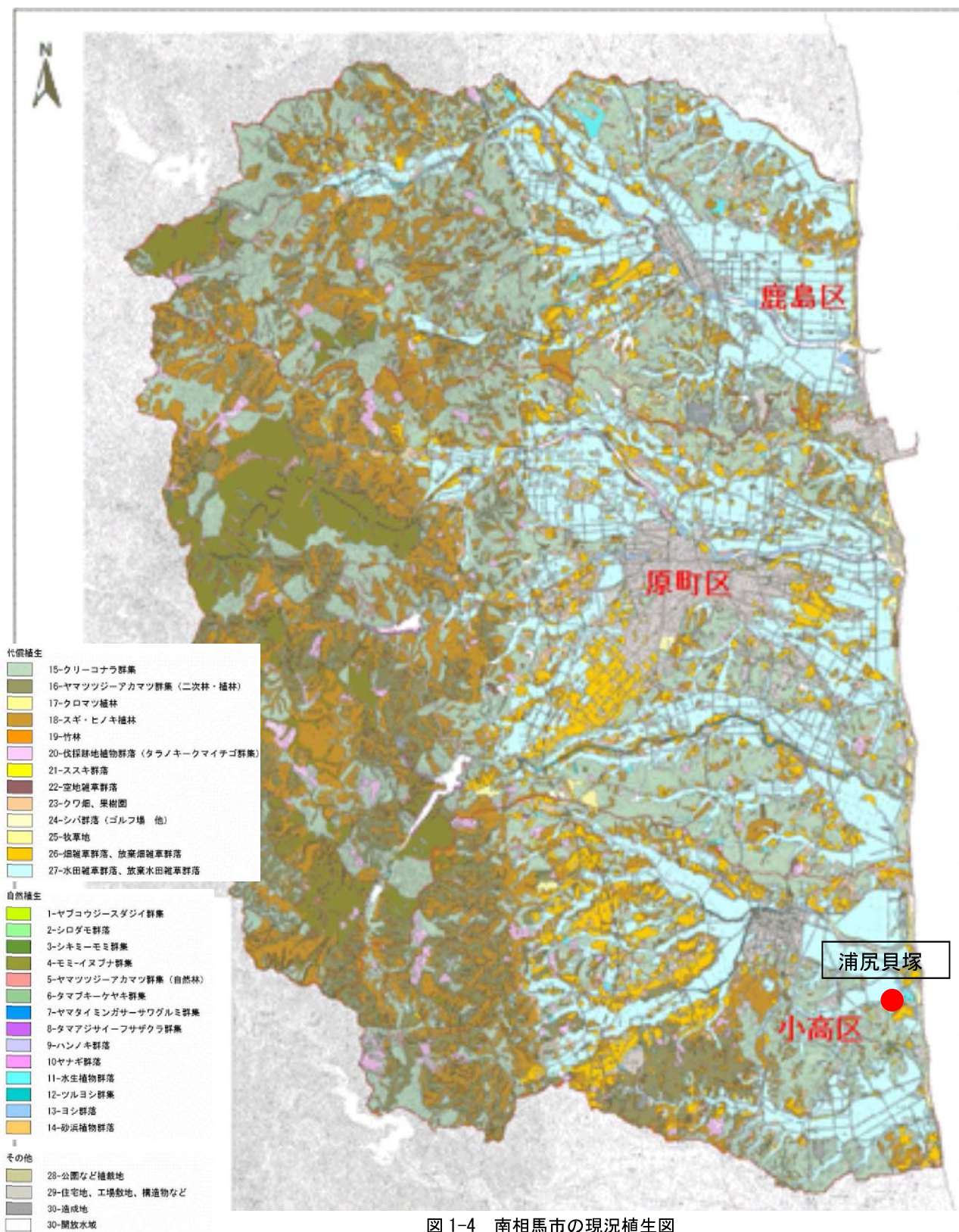


図 1-4 南相馬市の現況植生図

2.2 社会的環境

(1) 南相馬市の概要

沿革: 平成18年1月に、原町市、小高町、鹿島町の1市2町が合併して誕生

位置: 福島県太平洋岸の浜通り地方の北部（相馬・双葉地方）

面積: 398.5km²

人口: 55,580人(平成29年8月1日現在)

年齢別の人口構成比は、年少人口と生産年齢人口は、ともに減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと予想されている。

また、老年人口は平成7年に年少人口の割合を超え、平成27年の国勢調査においては人口の32.5%と増加を続けている。

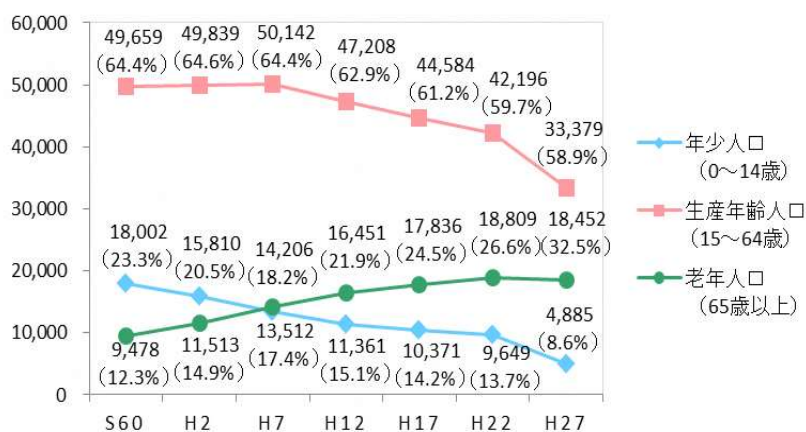


図 1-5 年齢別人口の推移（国勢調査より）

産業

本市は、相双地方の人口・産業・都市機能等の集積地として、相馬市とともに圏域の発展を牽引する中心的な役割を担っているが、事業所数や従業者数は減少傾向にある。

平成23年の東日本大震災後には、事業所数が3,594社から2,467社と1,127社の減少、従業者数が32,613人から28,472人と4,141人の減少と、両者とも急激に減少した。しかし、平成26年以降の事業所数は、緩やかながらも増加傾向が見られる。



図 1-6 上：民間事業所数の推移（経済センサス）

下：産業別従業者数の推移（国勢調査）

※民間事業所数は、分類不能があるため分類の和と統計が一致しない。また、平成24年は、震災により「警戒区域」及び「計画的避難区域」となった調査区に所在する事業所及び企業については除外している

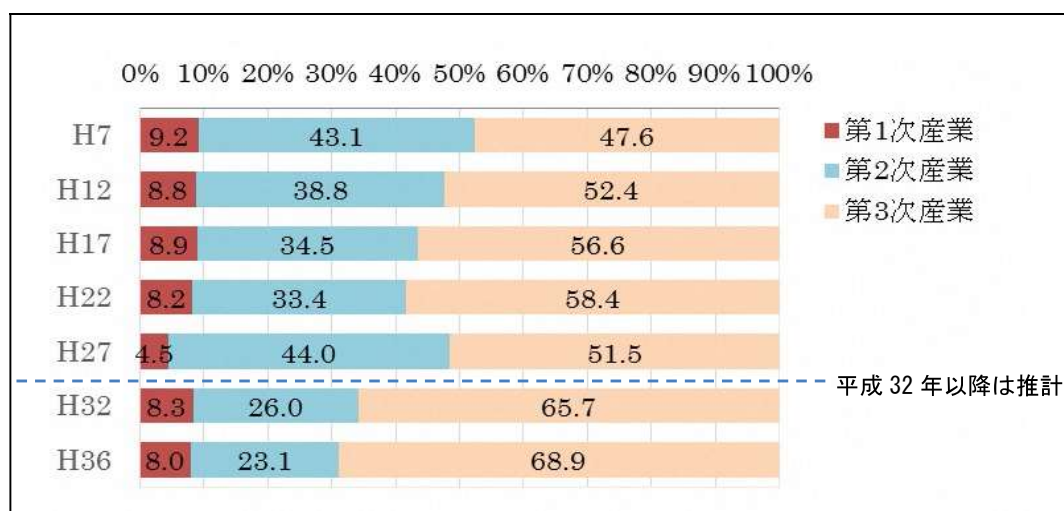


図 1-7 産業別就業人口比率（国勢調査、南相馬市復興総合計画）

産業別人口比率は、平成 27 年度調査で、第 1 次産業が 4.5%、第 2 次産業が 44.0%、第 3 次産業が 51.5%であり、一時的な第 2 次産業の増加があるが、将来的には減少することが推計されている。

主な観光資源

主な文化施設としては、市内の歴史・文化などを伝える場所として、「南相馬市博物館」や「埴谷・島尾記念文学資料館」があり、また地域住民の生涯学習や市民交流の場所として「南相馬市立中央図書館」や各区に生涯学習センターが設けられている。

観光施設では、昭和初期までに建てられた酒蔵や洋館等を保存し、市街地観光拠点として活用している「野馬追通り銘醸館」や、地域物産の販売等をおこなっている「道の駅南相馬」「セデッテかしま」。平成 23 年の東日本大震災による津波や原発事故の被害により、大きく観光入込客数が減少したが、平成 27 年、常磐自動車道全線開通にあわせ南相馬鹿島 SA に併設された物産観光施設「セデッテかしま」が新たにオープンしたことにより、観光客入込みが大幅に増加し、震災前の入込数を上回っている。

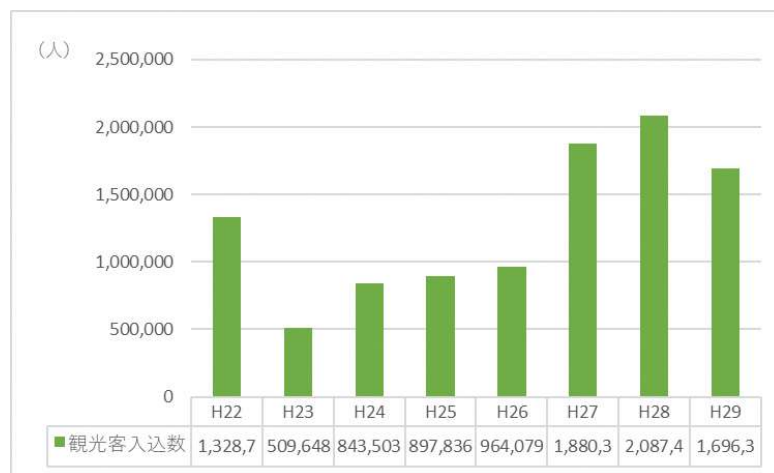
表 1-1 主な施設一覧

分類	名称	所在地	概要
社会教育施設	南相馬市博物館	原町区	相馬地方を代表する国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」の展示をはじめ、周辺地域の考古・自然・歴史・民俗分野からなる県内有数の総合博物館である。年間約8,000人の見学者がある。
	南相馬市立中央図書館	原町区	平成21年に原ノ町駅前に開館した。延べ床面積5,400㎡を有し、中央図書館機能、情報受発信機能、市民交流機能、生涯学習機能を備え、生涯学習環境の充実が図られている。
	埴谷・島尾記念文学資料館	小高区	小高区ゆかりの文学者である埴谷雄高、島尾敏雄の原稿等の資料を収蔵、展示している。浮舟文化会館内に併設されている。

観光施設	野馬追通り銘醸館	原町区	平成18年に開館、昭和初期までに建てられた酒蔵や洋館等を保存修復し、相馬野馬追や昭和のくらしを物語る品々なども展示している。
	道の駅南相馬	原町区	平成19年に開業、地域物産の販売や観光情報発信施設として利用されている。
	物産観光施設セデッテかしま	鹿島区	常磐自動車道全線開通にあわせ南相馬鹿島SAに併設してオープンし、多くの人で賑わっている。
	小高区復興拠点施設「小高交流センター」	小高区	多世代による地域内外の交流拡大や地域活性化、にぎわい創出、地域コミュニティの再構築など、復興・再生を目的に整備された施設。

表 1-2 主な施設一覧

所在地	名称	所在地	名称
原町区	原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」	原町区	ひばり生涯学習センター
			南相馬市文化会館（ゆめはっと）
	太田生涯学習センター	小高区	小高生涯学習センター「浮舟文化会館」
	大甕生涯学習センター		
	高平生涯学習センター	鹿島区	鹿島生涯学習センター
	石神生涯学習センター		鹿島農村環境改善センター
	ひがし生涯学習センター		（鹿島生涯学習センター）



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
観光客入込数 合計	1,328,721	509,648	843,503	897,836	964,079	1,880,359	2,087,433	1,696,389
北泉海水浴場	84,116	0	0	0	0	0	-	-
原町シーサイドパーク	31,934	3,066	0	0	0	0	-	-
鹿島カントリークラブ	38,740	11,029	12,685	18,365	18,976	20,208	22,263	22,507
新井田川はらまちユッサ	94,225	64,136	77,273	79,222	83,376	92,061	85,912	85,937
相馬野馬追	189,900	9,400	136,700	148,500	195,600	207,200	192,600	164,200
小高区文化祭	41,000	0	0	0	0	21,000	15,000	7,000
相馬野馬追通り銘醸館	39,142	29,009	45,612	46,205	50,480	47,716	39,981	40,860
道の駅南相馬	809,664	393,008	571,233	605,544	615,647	600,174	556,401	163,300
セデッテかしま	-	-	-	-	-	892,000	1,175,276	1,212,585

図 1-8 観光客入込客数の推移（福島県観光客入込状況調）

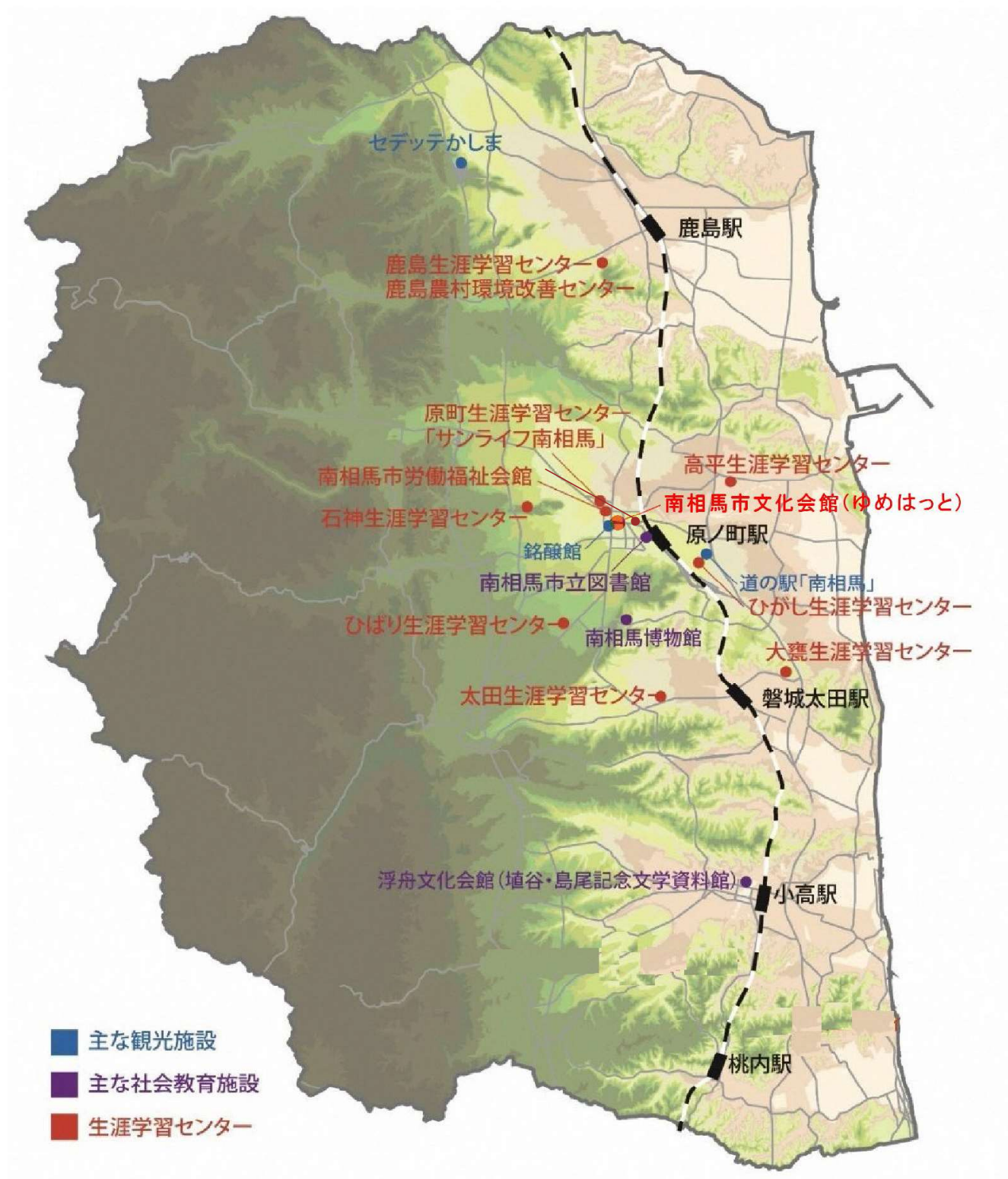


図 1-9 主な観光・社会教育施設位置図

※国土地理院の基盤地図情報(数値標高モデル) 5m メッシュ及び、数値地図(国土基本情報 20 万)を使用して作成。

(2) 交通網

空港

空港は仙台空港と福島空港があるが、仙台空港が比較的利用しやすい。

道路

本市は、南北方向には首都圏・いわき方面や仙台方面と連絡する常磐自動車道、国道6号、相馬浪江線、浪江鹿島線、JR常磐線と、東西方向には県都福島市と連絡する東北中央自動車道（相馬市）、原町川俣線等があり、これらが主要交通路を構成している。

鉄道路線

新幹線は福島駅と郡山駅に停車するが、東西方向の道路網が発達していないことから、遠方からのアクセスは、現在JR常磐線の富岡駅－浪江駅間が運行中止されているため、東京駅及び大宮駅から仙台駅まで新幹線で向かい、仙台駅から常磐線を利用して浪江駅もしくは桃内駅で降りるアクセスとなる。

バス路線

現在は、本市と仙台市・福島市を結ぶバスが運行されているが、近隣都市や首都圏などとの広域的な交通ネットワークの強化が課題となっている。また、市内路線バス、応急仮設住宅巡回バス及びジャンボタクシーの運行により、高齢者や避難者等の交通弱者の対応を行っている。

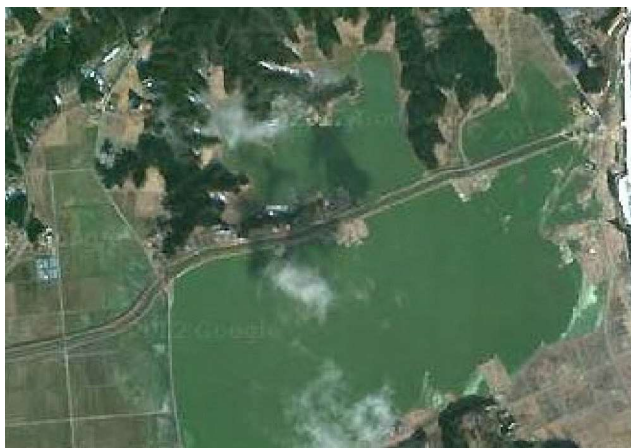


図 1-10 交通網図

（３）東日本大震災の被害状況

南相馬市は東日本大震災において最大震度 6 弱を記録した。地震の揺れによって多くの建物等への被害があったことに加え、高さ 9.3m 以上とされる津波の襲来を受けた。津波の浸水範囲は約 40 ㎢、市内全体の 10%に及び、1500 世帯以上が流失等の被害を受けた。

浦尻貝塚周辺では海岸沿いの集落が津波被害により壊滅し、浦尻貝塚に隣接する住宅も多くが被害を受けた。また、旧井田川浦を中心とする水田地帯は 6 号線付近の海岸線から約 3 km まで浸水した。旧井田川浦の地区は地盤沈下も合わさり、干拓前の状況に戻ったまま、強制排水するまで浸水した状況であった。



出展： <http://tdyk.blog37.fc2.com/blog>

浦尻貝塚の津波被害状況

（４）福島第一原子力発電所事故による避難の状況

南相馬市は福島第一原子力発電所から約 10～40 km の位置にあったことから、福島第一原子力発電所事故（以下、「原発事故」）により避難指示が出された。避難指示は、事故直後においては原子力発電所から 20 km 以内の地区は立ち入り禁止の警戒区域に、20～30 km の地区は子供や妊婦・要介護者は立ち入りを自粛し、屋内退避や緊急的な避難の準備をしておくよう求められた緊急時避難区域に設定された。このことから、南相馬市は避難地区と避難を要しない地域があることになり、地域が分断され、震災による対応にも大きな混乱を招いた。

警戒区域としての避難指示は 1 年間に及び、その間は文化財の被害状況の確認についても許可を得て立ち入って行う必要があった。その後、避難指示区域の再編は段階的に行われ、南相馬市においては当初の警戒区域であった地区の大部分は平成 28 年 7 月に避難指示の解除がなされている。避難指示期間は 5 年 3 月と長期に渡った。

震災直後は人口 1 万人を切るほど、多くの市民が避難したが、現在は避難指示の解除に伴い、徐々に帰還



図 1-11 避難指示の状況

出典：南相馬市ホームページ

が進んでいる。しかし、原発事故の影響は大きく、現在も居住人口の減少は著しいものとなっている。特に浦尻貝塚所在地を含む避難指示が長期化した旧警戒区域については厳しい状況である。また、放射線量の不安から、いわゆる子育て世代の帰還が進んでおらず、高齢化など社会的な課題は多岐にわたる。

●南相馬市の居住人口

平成23年3月11日	71,561人	
平成31年2月1日	54,276人	*17,285人の減 減少率24%

●小高区（旧警戒区域）の居住人口

平成23年3月11日	12,842人	
平成30年12月31日	8,034人	*4,808人の減 減少率37%

2.3 歴史的環境

(1) 南相馬市の歴史概要

東北有数の史跡のまち

南相馬市は縄文時代の「浦尻貝塚」のほか、古墳時代の桜井古墳、真野古墳群、羽山横穴、奈良・平安時代の泉庵寺跡、薬師堂石仏、観音堂石仏など、複数の時代にわたる多様で貴重な史跡が所在している。

「奥州相馬氏」の継続的な統治

本市は、古代から陸奥国「行方（なめかた）郡」に編成された地域であり、中世に当地域を支配した「奥州相馬氏」が、近世になっても中村藩主として廃藩置県を迎えるまで継続して統治した独特の歴史を持つ。

このことから、本市は中村藩独特の武家制度「在郷給人」制度にもとづく典型的な住宅「旧武山家住宅」など「奥州相馬氏」ゆかりの文化財が多く残されている。特に江戸時代まで奥州相馬氏の祭事であった国指定重要無形民俗文化財である「相馬野馬追」は全国的に知られる。また、江戸時代末には二宮尊徳の教えに基づいた報徳仕法が厳格に実施され、当地域の歴史的風土の礎となっている。

(2) 主な文化財

名称	指定種別 (指定年月日)	所在地	概要
桜井古墳	国指定史跡 (S31. 11. 7)	原町区	4世紀終わり頃に築かれた全長74.5mの前方後方墳であり、東北地方最大級・最古級を誇る。古墳に埋葬されていたのは他地域との交流を持って新田川流域を支配していた有力な豪族だったと考えられる。福島県初の史跡公園として整備されており、古墳は築造当時の姿に復元された他、学習のための映像設備などが設けられている。
真野古墳群	国指定史跡 (S54. 10. 24)	鹿島区	古墳時代中・後期に築造された前方後円墳や円墳総数120基を超える当地方を代表する群集墳である。2匹の魚の形をした金銅製の太刀飾りや金銅製馬鐔（ばたく）など、貴重な副葬品が多数出土している。
羽山横穴	国指定史跡 (S49. 12. 23)	原町区	古墳時代の終末（7世紀はじめ頃）に造られた装飾横穴墓であり、有力な豪族が葬られたと考えられる。埋葬した部屋（玄室）の壁面には人物・馬・鹿などが、赤や白の顔料で描かれており、当地方の古墳文化を示す貴重な遺跡である。
泉官衙遺跡	国指定史跡 (H22. 2. 22)	原町区	南相馬市・飯館村の範囲にほぼ相当する陸奥国行方郡（むつのくになめかたぐん）の奈良・平安時代の役所跡である。政庁院、正倉院、舘院、運河、寺院等の諸施設を備えていたことが明らかとなっており、典型的な郡役所跡として全国から注目されている。
横大道製鉄遺跡	国指定史跡 (H23. 2. 7)	小高区	常磐道建設で見つかった奈良平安時代の大規模製鉄遺跡であり、その集中度が特筆される。また敷地を造成して計画的な操業を行ったことを示す環状遺構など他の製鉄遺跡には見られない特徴も有している。
薬師堂石仏・ 観音堂石仏	国指定史跡 (S5. 7. 8)	小高区	薬師堂石仏・観音堂石仏等は、「大悲山の石仏」と呼ばれ、日本三大磨崖仏に数えられている。平安時代前期に作られたと推定され、東北地方最大・最古の石仏であり、美術的な価値も高い。
旧武山家住宅	国指定重要 文化財 (S46. 3. 11)	原町区	中村藩の農村に暮らす武士である在郷給人の典型的な住宅である。18世紀後半の建築とされ、簡素なつくりながら、床の間、書院などが備えられ、一般的な農家より格式を持った形式を整えている。
相馬野馬追	国指定重要 無形民俗文 化財 (S53. 5. 22)		奥州相馬氏の始祖と言われる平将門が馬を敵と見立てて戦いの演習を行ったことが始まりとされ、南相馬市を含む旧中村藩領でくりひろげられる。総勢500騎にも及ぶ江戸時代さながらの騎馬武者が3つの神社から繰り出し、雲雀ヶ原祭場地で武芸を競い、最後には追った馬を捕まえ、神前にささげる行事が執り行われる。武家文化を今に伝え、馬に関わる稀有な民俗行事と評価されている。

(3) 東北地方の縄文時代の貝塚

東北地方の縄文時代の貝塚分布

東北地方の縄文時代の貝塚は三陸沿岸、仙台湾、いわき市沿岸などの太平洋沿岸に多く、日本海側は少なくなっている。

仙台湾は、早期後半から貝塚の形成があり、前期から晩期にかけて継続的に、かつ近接して多数の貝塚が形成される日本有数の貝塚密集地帯である。

浦尻貝塚の位置

浦尻貝塚周辺の地域は、東北地方沿岸の中では貝塚は多いとはいえないが、貝塚集中地区である仙台湾、いわき市沿岸の中間地帯にあたることから、その地域の様相は東北地方の縄文文化を知る上で貴重な貝塚群と言える。



図 1-12 東北地方の貝塚分布図

※東北歴史博物館（1999）「東北歴史博物館展示案内」に加筆

(4) 福島県の貝塚遺跡

福島県の中では、いわき地方を含めて大きく5箇所の貝塚集中地域がある。時期ごとに以下のような特色がある。

早期	現在のところ、貝塚は認められない。
前期	海が内陸に広がった時期であり、浦尻貝塚が位置する相双中部に多くの貝塚が確認される。いわき地方には1箇所しか見られず、相双中部において、内湾を中心とした漁労の発達があったと考えられる。
中期	相双中部は貝塚数が減少するが、浦尻貝塚の形成は本格的な形成時期となり、内湾を中心とした活発な漁労が行われている。いわき地方でも外海を盛んに利用した漁労が行われるようになり、多くの貝塚が形成される。
後期	浦尻貝塚では貝塚の形成が断続的となるとともに、相双中部地域には他に貝塚は認められなくなる。一方、後期中頃以降にはこれまで認められなかった相双北部でも貝塚形成が明確になり、内湾を中心とした漁労が行われ、貝塚内に墓も形成されている。いわき地方は数が減少しながらもやや海側に多く立地するようになり、仙台湾と同じく銚子やヤスなどの漁具が発達し、外海での漁労が発達していく。
晩期	浦尻貝塚では小規模な貝塚が形成されるが、相双中部地域には他に貝塚が認められない。相双北部は前段階の貝塚形成が継続する。いわき地方ではさらに多様な漁具がみられ、前段階以上の外海での漁労が活発に行われている。いずれの地域でも製塩土器が出土しており、狩猟採集民として特殊な生業とされる土器製塩が行われていたと考えられる。

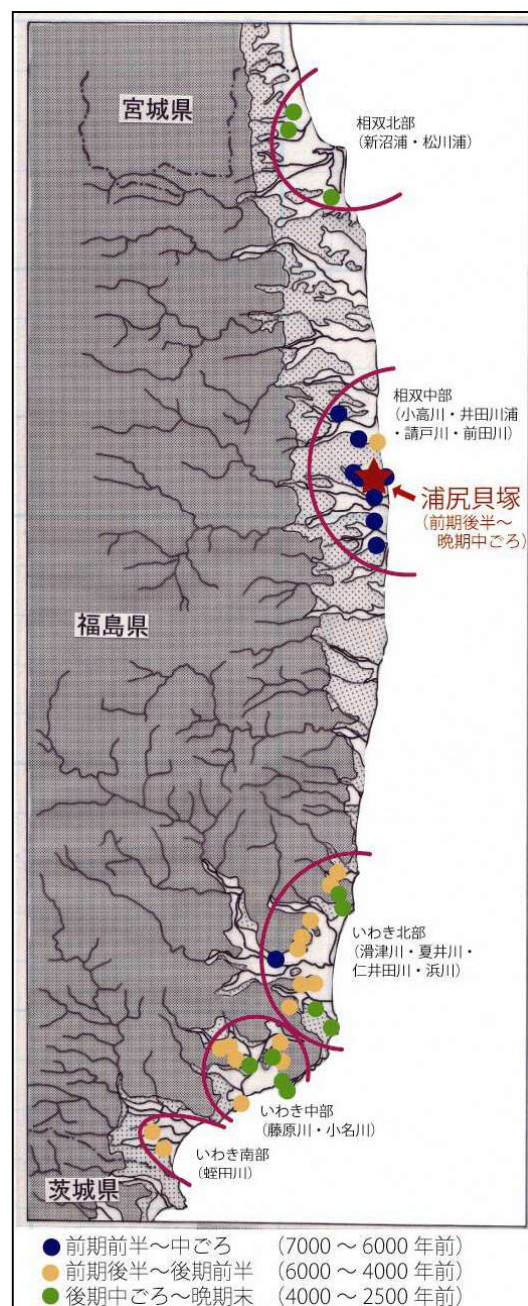


図 1-13 福島県の貝塚遺跡の分布

このように、貝塚・集落のあり方は、各地域で内容・変遷に大きな違いがある。その中で相双中部は前期段階から継続的に貝塚を伴う集落が形成され、環境や生業の変化、これに伴う集落の動態が把握できる地域である。浦尻貝塚は時期的、規模的にその中心的な位置にある遺跡であり、その地域的様相を代表する遺跡と言える。